

経済産業省

20201202貿局第1号
輸出注意事項2020第38号

包括許可取扱要領の一部を改正する通達を次のように制定する。

令和2年12月10日

経済産業省貿易経済協力局長 飯田 陽一

包括許可取扱要領の一部を改正する通達

包括許可取扱要領（平成17年2月25日付け平成17・02・23貿局第1号・輸出注意事項17第7号）の一部を別添の新旧対照表のとおり改正する。

附 則

この通達は、令和3年1月27日から施行する。

包括許可取扱要領の一部を改正する通達新旧対照表（傍線部分は改正部分）

○包括許可取扱要領（平成17年2月25日付け平成17・02・23貿局第1号・輸出注意事項17第7号）

改 正 後					改 正 前																																												
(略)					(略)																																												
[別表A] 特別一般包括輸出許可／一般包括輸出許可／ 特定包括輸出許可／特定子会社包括輸出許可マトリックス [1の項]～[4の項] (略) [5の項]					[別表A] 特別一般包括輸出許可／一般包括輸出許可／ 特定包括輸出許可／特定子会社包括輸出許可マトリックス [1の項]～[4の項] (略) [5の項]																																												
<table><tr><th>仕 向 地 輸出令別表第1項番</th><th>い地域 ①</th><th>と地域 ②</th><th>ち地域</th><th>り地域</th></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>輸出令別表第1の5の項（18）に掲げる貨物であって、 貨物等省令第4条第15号ハ 又はニに該当するもの</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></table>					仕 向 地 輸出令別表第1項番	い地域 ①	と地域 ②	ち地域	り地域	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	輸出令別表第1の5の項（18）に掲げる貨物であって、 貨物等省令第4条第15号ハ 又はニに該当するもの	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	<table><tr><th>仕 向 地 輸出令別表第1項番</th><th>い地域 ①</th><th>と地域 ②</th><th>ち地域</th><th>り地域</th></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>輸出令別表第1の5の項（18）に掲げる貨物であって、 貨物等省令第4条第2号又は 第15号ハ若しくはニに該当 するもの</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></table>					仕 向 地 輸出令別表第1項番	い地域 ①	と地域 ②	ち地域	り地域	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	輸出令別表第1の5の項（18）に掲げる貨物であって、 貨物等省令第4条第2号又は 第15号ハ若しくはニに該当 するもの	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
仕 向 地 輸出令別表第1項番	い地域 ①	と地域 ②	ち地域	り地域																																													
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																													
輸出令別表第1の5の項（18）に掲げる貨物であって、 貨物等省令第4条第15号ハ 又はニに該当するもの	(略)	(略)	(略)	(略)																																													
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																													
仕 向 地 輸出令別表第1項番	い地域 ①	と地域 ②	ち地域	り地域																																													
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																													
輸出令別表第1の5の項（18）に掲げる貨物であって、 貨物等省令第4条第2号又は 第15号ハ若しくはニに該当 するもの	(略)	(略)	(略)	(略)																																													
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																													
[6の項]～[15の項] (略)					[6の項]～[15の項] (略)																																												
[別表B] (略) 特別一般包括役務取引許可／一般包括役務取引許可／ 特定包括役務取引許可／特定子会社包括役務取引許可マトリックス [1の項]～[5の項] (略) [6の項]					[別表B] (略) 特別一般包括役務取引許可／一般包括役務取引許可／ 特定包括役務取引許可／特定子会社包括役務取引許可マトリックス [1の項]～[5の項] (略) [6の項]																																												

提 供 地 外為令別表項番	い地域 ①	と地域 ②	ち地域	り地域
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
外為令別表の 6 の項 (2) ～ <u>(5)</u> に掲げる技術	(略)	(略)	(略)	(略)

[7 の項] ～ [1 5 の項] (略)
様式第 1 ～様式第 2 0 (略)

提 供 地 外為令別表項番	い地域 ①	と地域 ②	ち地域	り地域
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
外為令別表の 6 の項 (2) ～ <u>(6)</u> に掲げる技術	(略)	(略)	(略)	(略)

[7 の項] ～ [1 5 の項] (略)
様式第 1 ～様式第 2 0 (略)